

縄文柴犬審査基準

JSRC 縄文柴犬研究センター 2009.04

1. 縄文柴犬とその保存

縄文柴犬の歴史は日本文化の歴史に深く関わり、凡そ1万年前の縄文時代には単なる家畜としての役割だけでなく、“家族の一員・仲間”として、共に移動しながら生活をしていたと推測される。そして、人の葬送と同じように犬を埋葬する、特別な関係も見られた。

長い歴史の中で、日本民族と共に存して来たこの縄文柴犬は、原種的な素朴さと野性的な性質の鋭さを今も失ってはいないと思われる。原種的な素朴さとは、鋭い警戒心がありながらも、信頼を深めた飼い主には大変に素直で忍耐強いなど、従順で陽気で純情である等々の特性を指す。野性的とは、力強く締まった体軀構成で弾力性があり、機敏で敏捷にして勇猛な状態を表す。

この縄文柴犬は、額が広く平らで額段が浅く面長であり、鋭く輝いた眼、良く締まった口吻はバランス良く、品位ある顔貌が備わっていて野性的な風貌がある。こうした縄文柴犬との共生においては、何よりも信頼と社会性（管理）の統一が求められるが、その事はこうした本質の理解と密接に関連している。

この地球上には数百種類以上の犬が存在する。しかし、日本の在来犬である縄文柴犬は1万年前からの原型に近い形態を残していると考えられる、極めて珍しい貴重な一種として捉える必要があると考えている。いかなる科学の英知があったとしても、この地上から縄文柴犬が一旦滅びたとしたなら、それを甦らせることは不可能である。

ここに縄文柴犬の野生動物的な姿形や共生について、研究し保存することの意味がある。

2. 審査基準について

(はじめに)

ここで言う「審査」とは、所謂、犬の見方の事であり、前段に述べた“縄文柴犬とその保存”的観点にあり、今後の研究成果により補足・修正をする事がある。

以下、審査について具体的な基準（目安）を示すが、前提には、限られた条件や環境に於いての範囲から、根拠のある評価をする事になる。その場合、審査に携わった者は協議・一致を原則とする。また、審査を担当する者は、この「縄文柴犬審査基準」を基本として、理解を深め研鑽しなければならない。

1. 顔貌について

縄文柴犬の顔貌は、鋭く締まっていて面長である。その顔貌の額は広く平らであり、額段（ストップ）は相当に浅く、真っ直ぐ伸びた口吻は咀嚼筋が発達し力強さがある。深く沈んだ眼窩は顔貌に品位を与え鋭く輝く。力強く立っている時の耳は、聴覚の鋭敏さを表している。

しかし、近年の食物の変化により、咀嚼力や歯牙の退化が指摘され、その関連から顔貌

にも影響がある事を憂慮しなければならない。

(1) 頸段

縄文柴犬の頸段が浅いという事は、額が広く平らであり四肢や体形の隅々にまで深く関連する。別に言い換えるなら、頸段と言う部分の捉え方は、他の日本犬種との違いを明らかにする程、重要な問題が含まれている事を理解しなければならない。

また、縄文時代の犬と共通性を持つ重要な点は、「頸段が浅い」と言う事である。

(2) 耳

聴覚が鋭敏な野性動物は、それなりに耳が発達している。その共通点として、縄文柴犬の耳は全体的に三角形で、通常はやや前傾し、内耳線は直線的で、外耳線はやや丸みを持ち厚みがある。耳のつけ根は、頭頂部よりやや下位にあり、力強く前傾し、程良く開き聴覚の鋭さを表現している。

(3) 眼

眼球は深く沈んでおり、外眞が上がり気味で下瞼は直線に近く、虹彩は生育環境によって濃い、淡いなどの違いが現れる。全体として鋭く力強く輝き、豊かな情緒と沈着な表情が感じ取れて品位がある。

(4) 口吻と歯牙

鼻梁は真っ直ぐに長く伸び、口吻は肉食獣の特徴を持つ歯牙の大きさと、それを支えるのに相応しく力強く締まり、適度に太く鋭く均整的な調和がある。鼻鏡や唇の色素（濃いとか薄いの判断がある）は統一している。

また、横から見た上唇は丸みがあり、下唇は強く締まって調和があり、大きな歯牙は噛み合わせが正しい。

正常な歯式は（略図参照）	切歯（門歯）		犬歯	前臼歯	後臼歯
	上	3	1	4	2
	下	3	1	4	3

2. 体型について

雄と雌の相異点は、性器の違いを除けばそれほど明確ではないが、一般的には体高対体長は 100対110 といわれ、相対的に雄に比べて雌は胴長の傾向にある。

体高は、雄で39.5cm、雌で36.5cmが平均となる。

体軀構成は人為的でなく均整的で素朴であり、骨格は正しく構成されており胸や四肢などの発達した締まりなどは、俊敏な動きと隙のない身構えや力強さを表現する。

(1)首と後頭部

後頭部は良く発達して軽く盛り上がり、頸椎は太く締まって品位ある逞しさを表現している。

(2) 胸・腹・背・腰など

正面から見ると肩幅は広がらず、側面から見ると胸は深く（船底型と言われる）、首や頭部と調和している。

背は真っ直ぐで、腹は腰に向かって贅肉がなく緊密で強く締まり（乾燥している、とも

表現する事がある)、強壮で活発な内臓を備えている事が推量でき(クサビ形とも言われる)均整的で統一感がある。

(3) 前肢と後肢

前肢は肩胛骨から上腕骨にかけて適度に傾斜し、筋肉が良く発達していて腕(橈骨・尺骨)は真っ直ぐであり、前趾は強健で全体に癖がない。

後肢は、骨盤から大腿骨にかけて適度に傾斜し、筋肉は充分に発達し、前肢と比較するとやや傾斜し矢状面になっている。また、後肢は非常に均整的で、飛節は明確な角度があり強靭な踏ん張りを示し、癖がない。(体系の図解)

(4) 生殖器

雄の生殖器は、陰嚢内に備えた2個の精巣と陰茎から成り立って、雌との交尾の際には正常な位置にあること。

雌の生殖器は、子宮・卵巣・臍及び陰門から成り立ち、雄との交尾では正常な位置にあること。

3. 尾について

一般的に尾は、背線より低い位置から出ている。太く力強く体型に調和し素直に柔軟であり、癖のない美しさがある。また尾は、体軀の端部にあるため、その時々の体調など様々な影響が現れ易い。

尾の形を表現するのは、

(a)巻き尾は、尾の先端が背線に触れているか、下がっている場合を指し、二重巻きの場合も含まれる。

(b)差し尾は、尾の先端が背線より離れている。

(c)太刀尾・薙刀尾の場合は、尾の先端が上に向いている状態などがある。

備考:野生動物的な理解では、元々尾は下がっており、背線よりも低い位置から差し尾や巻き尾となる。

4. 被毛について

体全体の「毛色」は、赤毛・ごま毛・白毛・黒毛と呼んでいる。

尾・尻・首の各部の毛はやや長く、背毛はわずかに長く、いずれも開立し皮膚に密着しない状態である。色彩は表面が濃く、下に行くに従って淡くなり根元は殆ど白く見える。一般的には「根白」とか「二段毛色」とか「三段毛色」と言われている。

また、頸・四肢・胸・腹・尾の「裏側の毛」は、頭・顔・頸・背・尾・四肢の「表側の毛」に比べて薄く「裏白」である。この現象は、野性動物とも共通した色調である。

特に、剛毛は太く真っ直ぐで、綿毛(裏毛)は細く柔らかで密生するが、季節や地域、栄養状態などの環境と条件により、違いが現れ易いことを理解する必要がある。

(補足) 毛色の呼び方について

(1) 赤毛(注・色彩的表現では茶色・黄土色に該当する。)

(a) 濃い赤毛 (b) 薄い赤毛 (c) 明るい赤毛

(2) 黒毛

(a) 黒毛 (b) 黒褐色(ブラック・タン)

(3) 白毛

(a) 白毛 (b) ぼけ白(よごれ白)毛

(4) ごま毛

- (a) ごま毛 (b) 赤ごま毛 (c) 黒ごま毛 (d) 白ごま毛

柴犬の特徴の一つに、微妙で多様な毛色が挙げられる。しかし、例えば「チョコレート色」とか「長毛」のように、外国犬種や人為的な毛色・毛質との違いを理解する必要がある。

3. 評価について

1. 評価区分は次の通り。但し、後日になって実績による評価を与える場合もある。

(1). 金章犬

現在の到達点として「理想の柴犬」の評価は、公開を原則とする。

(2). 優秀犬章

金章犬に準ずるが、個性的な評価をする。

(3). 優良犬章

優秀犬章に準ずる評価である。

(4). 優級犬章

優良犬章に準ずるが、作出には慎重を要する。

(5). 良級犬章

優級に準ずるが、当会の標準に合致しない場合の評価とする。

2. 雄・雌に分け、成長度合いを考慮して個体の評価をする。

(1). 幼犬組 —— a. 仔犬・生後40日以上100 日未満

b. 幼犬・100 日以上6 カ月未満

評価は、①. 特別幼犬賞・金章犬が期待出来る場合。

②. 優秀幼犬賞・金章犬に準ずる展望が期待出来る場合。

③. 良級幼犬賞・柴犬として疑義があると判断する場合。

(2). 若犬組 —— 生後6 カ月以上1 カ年未満。

評価は前項 1. に準ずるが、心身共に成長過程にあるので、評価は暫定的とする。

(3). 壮犬組 —— 生後1 カ年以上2 年6 カ月未満。

評価は前項 1. に準ずる。

(4). 成犬組 —— 生後2 年6 カ月以上。

評価は前項 1. に準ずる。

3. 補足（金章犬にしないもの）

(1)失格とするもの。

①柴犬の特徴に著しく欠けているもの。

②第三者に迷惑を及ぼす病的疾患。（伝染性のもの）

③先天性疾患と判断したもの。

④審査中に失踪や棄権をしたもの。

(2)飼育管理が不充分と思われるもの。

①神経的に過敏性である。

（むやみに噛みつく・恐がる・吠える・逃げ回るなど）

②病的疾患にある。

(皮膚病、咳、栄養失調、栄養過大、特に伝染性のある疾患など)

③柴犬として表現を弱めている。(身体の損傷が激しい場合など)

(3)先天的に遺伝性と思われるもの。

①先天的な心身の疾患又は過敏性のもの。

(1)身体の異常・疾患(四肢とか尾など)のあるもの。

(2)舌斑のあるもの。

(3)奇形と思われるもの。

②雄では精巣(睾丸)が片側だけのもの。

③噛み合わせが不正なもの。

④正常な歯式から欠歯が1以上あるもの。但し、失歯の場合はこの限りではない。

(4)審査場の態度と状況によるもの。

①全く、尾を上げない。

②特に集中力に欠ける。(眼や耳、顔貌の状態から判断する)

③①とは反対に、明らかに鈍感なもの。

④体高や体長など数値による判定で、限界を著しく越えるもの。

4. 賞と章・表彰について

1. 金章犬

当会の理想とする犬に授与。

2. 縄文柴犬賞

同一展(会場)に限り、最高の犬として授与。

(仮に、金章犬が出現しなくとも、その会場の最高犬に授与)

3. 作出奨励賞(期間は問わない)

同一犬を二度以上評価した場合、成績の良い方を採用する。

(1)種雄賞

金章犬を3頭以上作出了した父犬

優秀犬章を15頭以上作出了した父犬

(2)種雌賞

金章犬を1頭以上作出了した母犬

優秀犬章を5頭以上作出了した母犬

(3)作出奨励賞

金章犬を1頭以上作出了した犬舎

優秀犬章を5頭以上作出了した犬舎

5. その他

1. 評価を担当した審査員は、その最終記録を会報などに掲載し公表する。

2. 理事会では、今後の研究や新たな事実に基づいてこの内容を訂正する事がある。